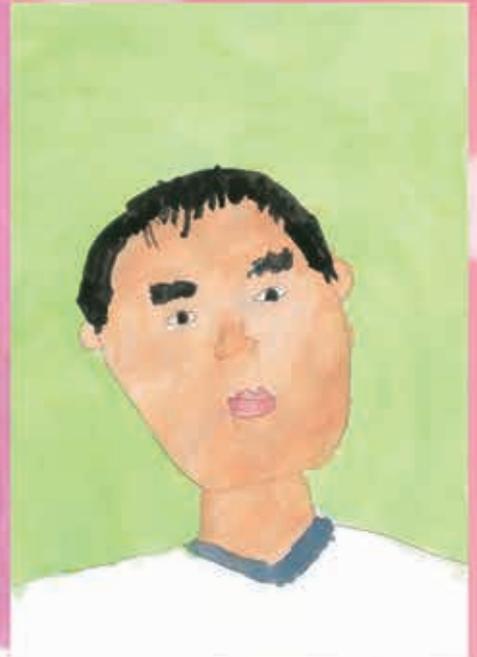




No.158

ここが 議会だより

作品は、園児の皆さんが描いた「自画像」です。



やまだ がく
山田 岳



すずき そうま
鈴木 蒼馬



まつもと ゆうと
松本 悠人

- 令和2年第4回定例会
- 常任委員会
- 令和2年第1回臨時会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会の動き

今回の表紙を飾るのは川妻認定こども園おひさまの園児の皆さんです。



「議会だより」をスマートフォンなどで見ることができます。

令和2年第4回定例会(12月)

道の駅ごか後背地の購入など19議案を可決

令和2年第4回定例会が12月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

本定例会では、令和2年度一般会計・特別会計補正予算など19件の議案等が提出され、全て原案のとおり可決しました。

会期中、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、町政全般にわたり4名の議員が一般質問を行いました。



令和2年第4回定例会で可決した議案は下記のとおり。

議案第71号	五霞町監査委員の選任同意について 地方自治法第196条第1項の規定に基づく選任同意 岩崎 明良 氏(再任)
議案第72号 (総)	五霞町議会議員及び五霞町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例 公職選挙法の改正に伴う条例の制定
議案第73号 (総)	五霞町行政財産の使用料及び貸付料に関する条例 町が所有・管理する行政財産の有効活用により、公益性の確保並びに使用料・貸付料の徴収に対する公平性を期するための条例の制定
議案第74号 (総)	五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 国民健康保険法施行令等の改正に伴う条例の一部改正
議案第75号 (総)	五霞町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 地方税法等の改正に伴う条例の一部改正
議案第76号 (総)	五霞町介護保険条例の一部を改正する条例 地方税法等の改正に伴う条例の一部改正
議案第77号 (総)	五霞町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 関連省令の公布に伴う条例の一部改正

議案第 78 号	<p>工事請負契約の締結について (令和 2 年度五霞町環境浄化センター受変電設備更新工事)</p> <hr/> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 1 億 7,380 万円 契約者 (住所) 栃木県小山市城北 2 丁目 3 番地 10 (氏名) 明協電機株式会社 北関東営業所 所長 中野 浩</p>
議案第 79 号	<p>工事請負契約の変更について (令和元・2 年度五霞町防災行政無線デジタル化更新工事)</p> <hr/> <p>遠隔操作設備の増設や既存の屋外拡声子局のコンクリート根巻等の廃材増設に伴う請負金額の変更 変更前 1 億 4,740 万円 (税込) 変更後 1 億 4,899 万 5,000 円 (税込)</p>
議案第 80 号	<p>財産の取得について (道の駅ごか後背地の購入)</p> <hr/> <p>地積 7,243.41 平方メートル 取得金額 2 億 8,000 万円 目的 道の駅ごかの施設及び敷地の拡充等のため 契約者 (住所) 東京都日野市大坂上 1 丁目 30 番地 28 MK ビル (氏名) エム・ケー株式会社 代表取締役 小林 勁</p>
議案第 81 号	<p>財産の取得について (令和 2 年度五霞町立小中学校タブレット端末等機器購入)</p> <hr/> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 3,576 万 1,550 円 契約者 (住所) 茨城県水戸市宮町 1 丁目 1 番 83 (氏名) 株式会社 NTT ドコモ 茨城支店 支店長 中山 晴之</p>
議案第 82 号 ⑧	<p>町道の廃止について</p> <hr/> <p>元栗橋地内における 1 路線 ①町道 1865 号線 延長 87.5 m ごかみらい地内における 2 路線 ①町道 3465 号線 延長 67.0 m ② 町道 3466 号線 延長 55.0 m</p>
議案第 83 号 ⑧	<p>町道路線の変更について</p> <hr/> <p>元栗橋地内における 1 路線 町道 1861 号線 変更前：元栗橋 220 - 1 (起点) 元栗橋 371 - 3 (終点) 総延長 539.8 m 変更後： 同上 元栗橋 5681 - 1 (終点) 総延長 256.1 m</p>
議案第 84 号 ⑧⑨	<p>令和 2 年度五霞町一般会計補正予算 (第 8 号)</p> <hr/> <p>歳入歳出それぞれ 2,039 万 3 千円の追加補正 (歳入) 財政調整基金繰入金の追加 982 万 8 千円 (歳出) 学校整備基本構想作成委託料の追加 250 万円 など</p>

議案第 85 号 ⑧	令和 2 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	
	歳入歳出それぞれ 55 万円の追加補正 (歳入) 一般会計繰入金の追加	55 万円
議案第 86 号 ⑧	令和 2 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	
	歳入歳出それぞれ 294 万 1 千円の追加補正 (歳入) 一般会計繰入金の追加	294 万 1 千円
議案第 87 号 ⑧	令和 2 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	
	歳入歳出それぞれ 793 万 3 千円の追加補正 (歳入) 国庫補助金の追加	334 万 9 千円
議案第 88 号 ⑧	令和 2 年度五霞町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	
	(収益的収入及び支出) 収入支出それぞれ 97 万円を追加補正	360 万円 など
選挙第 1 号	五霞町選挙管理委員会委員・同補充員の選挙について	
	選挙管理委員 4 名・同補充員 4 名の当選 (4 ページ下段を参照)	

⑧ = 総務文教委員会付託 ⑧ = 経済建設委員会付託

五霞町選挙管理委員会委員・同補充員を選挙

五霞町選挙管理委員会委員・同補充員の任期満了に伴う選挙を行いました。
当選者は次のとおりです。

(任期 令和 3 年 1 月 29 日～令和 7 年 1 月 28 日)

選挙管理委員	同補充員
鈴木 一正 氏	細井 清 氏
山口 定男 氏	大澤 満 氏
猿橋 幸男 氏	秋葉 清一 氏
篠崎 芳高 氏	中島 秀吉 氏

常任委員会

Q & A

Q 町議会議員及び町長選挙における選挙運動の公営に関する条例の中では、町村議会議員選挙における供託金制度の導入は規定されているのか。

A 公職選挙法の改正で供託金制度が導入されるので、条例の中には規定していません。



Q 行政財産の使用料及び貸付料に関する条例を制定する理由は。

A 今まで規定がなく、公益性の確保並びに使用料、貸付料徴収に対する公平性を期するため、条例として正式に規定します。

Q 町が所有管理する行政財産ということですが、対象となる財産は。また、原宿台コミュニティセンターは含まれるのか。

A 行政財産は、設置及び管理に関する条例で個別に規定していますが、自動販売機やATMなど、目的外に使用をさせる場合の土地や建物が対象となります。また、原宿台コミュニティセンターは設置及び管理に関する条例により使用料を規定しています。

Q 行政財産である建物の使用料については、適正な価格に基づいて算出されるということですが、適正な価格というのは、どのように決めるのか。

A 評価額がない場合は、類似した施設を参考にして決定します。



Q 居宅介護支援事業所の管理者は、主任介護支援専門員であることが要件だが、その確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合は、介護支援専門員を管理者とすることができるかとあるが、五霞町の現状は。

A 町内にある居宅介護支援事業所のうち、主任介護支援専門員のいない事業所は2箇所です。



Q 川妻浄水場の電気設備更新工事と浄水設備増設工事の進捗状況は。

A 更新工事については、請負業者と工程の流れを確認後、工事に入るところです。増設工事については、現場事務所の設営を進め、主要な工事を年明けから令和3年度にかけて進めていく状況です。

令和2年第1回臨時会が開催されました

令和2年11月30日に令和2年第1回臨時会が開催されました。

本臨時会では、専決処分の承認、今年度の人事院勧告に伴う町職員の給与に関する条例の一部改正等の議案が提出され、全議案とも原案のとおり承認・可決しました。

承認第14号	専決処分の承認について（令和2年度五霞町一般会計補正予算（第7号）） 歳入歳出それぞれ320万円の追加補正
議案第69号	五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく給与改定
議案第70号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく給与改定

黛 丈夫 議員



問 持続可能な町行財政運営にあたり、現状をどのように捉えているのか

答 財政の硬直化が進んで劇的な改善が難しい状況になってきている

町長の施政方針で、財政健全化、事業の見直し、受益者負担のあり方等、行政改革プランを策定し、効率・効果的運営に努めるとしているが。

問 行政改革プラン・中期財政見直しの進捗状況と公表は。

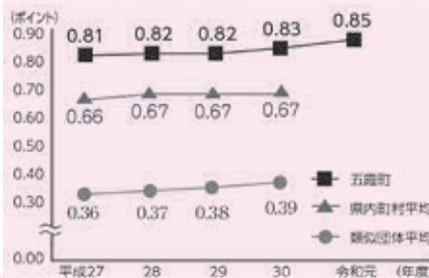
まちづくり戦略課長 平成17年、22年と1次、2次行政改革運営プランを策定し、組織機構改革、職員数、事務事業の見直し等を実施してきました。現在、その検証と社会情勢に応じた新たな行政改革運営プランの策定準備を進めています。なお、プラン策定後、広報紙等により周知したいと考えています。

問 地方公共団体財政健全化指標で経常収支比率がかなり高い値を示すが。

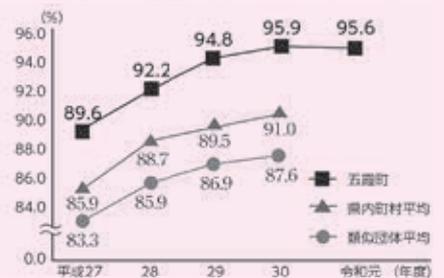
総務課長 県内類似町村の中でも高い水準にあります。事業の取捨選択による歳出削減、人件費を含む経常経費削減、支出の平準化等を行うとともに、受益者負担の適正化等を図りながら歳出抑制に努めたいと思います。

●五霞町の近年収支状況

財政力指数（3か年平均）
「高いほど町が自力で調達できるお金が多い」



経常収支比率(100%⇒財政が完全に硬直化)
「高いほど自由に使えるお金が少ない」



- 経常収支比率 = (人件費や扶助費、公債費等毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源) ÷ (地方税や普通交付税を中心に毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額) × 100 (%)
- 「財政判断指標」等は、広報ごか令和2年10月号を参照してください。

問 先行取得した道の駅ごかの後背地は、今後の道の駅にどのように組み入れていくのか

答 現在策定している道の駅のあり方基本構想の中で土地活用について具体的に示したい

道の駅は、新4号国道高架、隣接地企業施設建設、近隣道の駅との競合、農産物生産者の高齢化と後継等、内外変化に関わる諸問題を抱え、また、更なる存在感が求められる重要な分岐点にあると思うが。

問 取得した土地の運用方法は。問題点とその対策は。

産業課長 第一に町の特徴・課題を踏まえた再整備の推進、第二に町のニーズに応える民間活用の導入、第三に観光と防災を備えた拠点とする三つの視点から、基本構想を本年度末までに策定したい

と考えています。国道と圏央道が交差する好条件を活かし、まちづくりの核として道の駅のステップアップに後背地土地活用を組み入れます。また、農産物の品薄、出荷量等内的問題は道の駅の構成組織で課題を検討し、具体的対策と仕組みづくりを図っていきます。

『道の駅ごか』後背地の概要

- 住所；五霞町ごかみらい10番地2
- 地目；宅地
- 地積；7,243.41平方メートル
- 取得金額；2億8,000万円



問 教育支援センター（適応指導教室）の設置について

答 本町に合ったよりよい体制を目指して適応指導教室を試行中です

責任ある枠組みをどう構築するか。

問 不登校の児童・生徒の現状と町の対応状況は。

教育次長 令和2年度11月までで不登校に該当する児童・生徒は5名。これまで各学校の校長先生を中心として生徒指導部会や教育相談部会で児童・生徒の欠席状況や家庭での様子等の情報をもとに対応のあり方を検討するなど不登校の早期発見、早期対応に努めています。それと同時に担任が家庭訪問を行うなど丁寧一人ひとりに寄り添った支援も行っています。これに加えて、本年度からB&G海洋センターにおいて適応指導教室を試行的に取り組み始

めました。現在、海洋センター長が主として業務を行い、教育委員会指導主事や社会教育主事が補助をしている状況にあります。教室の実施にあたっては、学校との連携を密に行い、利用者の学習の補充や教育相談により情緒の安定を図るとともに校外学習として地域の方のご協力によりハイキングを行うなど積極的に活動している状況です。

問 今後の町の対応方針（事業計画を含む）は。

教育次長 文科省による適応指導教室の設置目的を踏まえ、本町として試行的に取り組みを始めたところですが、不登校を生まない学校づくり、そのためにも先生と子供

たちが向き合える時間と心のゆとりを生み出せるよう一層努めてまいります。

問 県内44市町村の中で五霞町のみ教育支援センターを設置していない。これを論点とするものではないが、あるべき責任ある枠組みを構築すべきと考える。所見は。

教育長 本年度から適応指導教室を試行として行っています。本町の学校では、不登校を生まないために、わかる授業や居場所づくり、豊かな人間関係を築ける絆づくりを全ての教職員の協力と連携のもと子供たちに向き合う時間を大切にして指導にあたっているとございます。

用語の定義(文部科学省より)

「教育支援センター（適応指導教室）」とは
不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会及び首長部局が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの

「不登校児童生徒」とは
何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの





問 町道・通学路等の補修状況について

答 道路、交通の状況等により優先順位をつけている

今の町道を見て回ると、補修がされているところとそうでない道路が多々見受けられる。幹線道路は補修がされ、幹線以外の道路状況は地域によりかなりの差があるように見えてならない。また、いまだに緊急車両が通行するのにやっとの道路や未舗装の道路があるが。

問 各行政区からの補修要望に対するの対応率は。

都市建設課長 昭和58年度から令和元年度までに、道路拡幅や舗装等234件の要望を行政区から受けています。そのうち、150件が対応済みであり、未対応84件については、限られた財源の中、補修等整備すべき路線の緊急性や必要性等を十分に考慮し、より優先度の高い路線から効率的に整備を進めていきます。

問 町道の補修状況や優先順位はどうなっているか。

都市建設課長 各集落と県道及び各集落間を結ぶ1・2級町道の整備を進めているとともに、その他町道は地元要望などを勘案し、緊急性・必要性を考慮しながら舗装や補修

などを進めています。

問 通学路の指定基準はあるか。

教育次長 通学路としての明確な規定はありませんが、舗装整備がされている道路を最優先として安全に登下校ができるようにしています。

問 通学路の安全点検をしているか。

教育次長 平成27年に制定

しました五霞町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路安全対策推進委員会を設置して、現地での確認を含めた会議を年1回行っています。このほか、スクールガードの方や町職員による登下校の防犯パトロールにおいて安全確認を行っています。また、日本郵便(株)との協定により郵便配達時に道路の異常を発見した場合は通報をいただくことになっています。



補修されていない町道



問 町の地域振興施策について

答 第6次五霞町総合計画に沿って積極的に進める

「キラリ☆五霞町 快適で居心地のよいまち」をスローガンに持続可能なまちづくりに向け、スピード感を持って取り組むことが必要では。

問 スポーツイベント等を中心とした地域活性化策について問う。

教育次長 昨年で開催されました「いきいき茨城ゆめ国体五霞町ウォーキング大会」では、多くの参加者、そして関係者の協力により、五霞町の自然や歴史等を町外の方々にも発信することができました。この経験を生かし、2019国体記念として開催に向け準備をしているところです。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催日については慎重に判断したいと思います。

問 ごかみらい地区完了に伴う、今後の開発構想について問う。

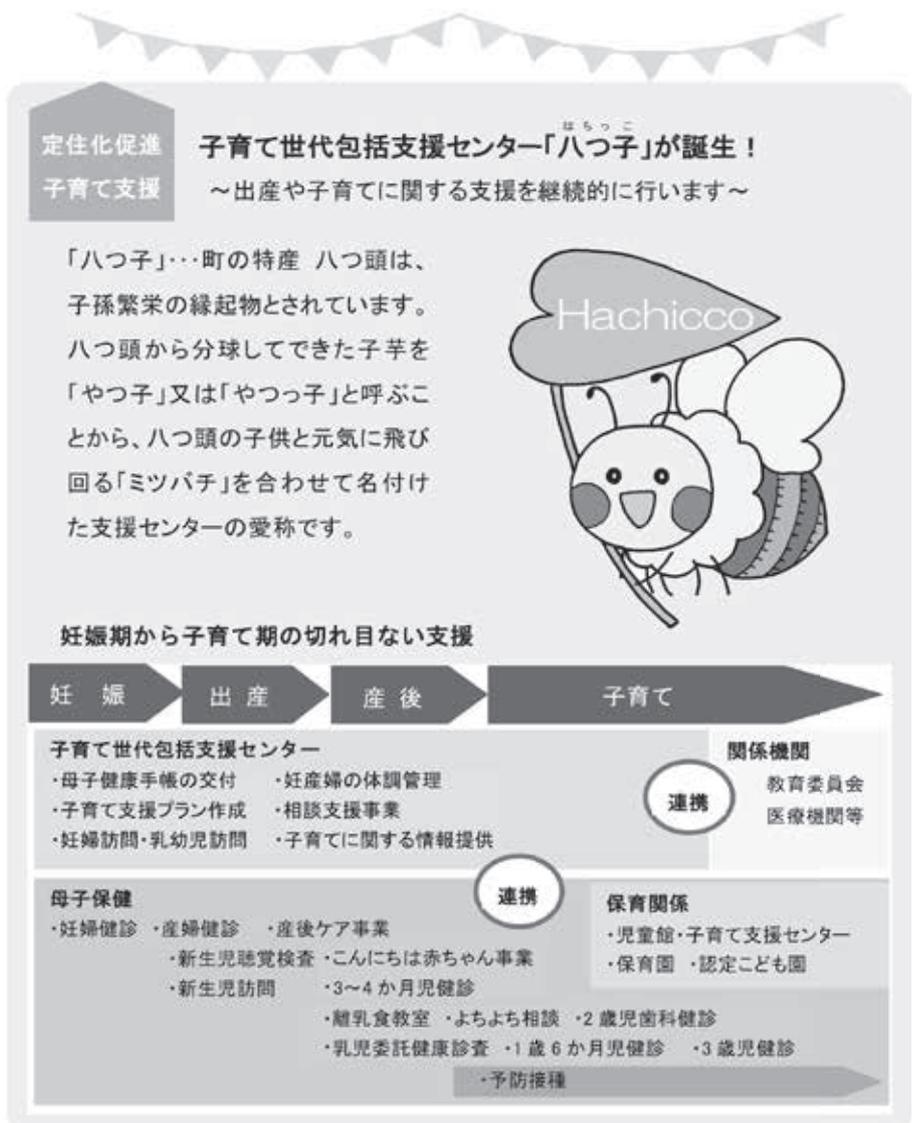
都市建設課長 五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業につきましては、平成26年12月に区画整理組合の設立認可を経て、平成27年5月に造成工事に着手しました。現在、すべての事業が終了し、令和3年2月の組合解散に向け準備中です。今後は、町の活性化と自主財源の確保に向け、新たな開発適地を選考し、できる限り早期に

事業化が図られるよう努力していきたいと考えています。

問 今後の定住化対策について問う。

まちづくり戦略課長 町では、20年後の定住人口を約7,000人とする目標を立てました。その実現に向け、良好な住環境の確保を図るため、都市計画

における区域指定制度の調査や空き家対策等への取組及び若い世代への子育て支援策の充実を図る取組を行っています。また、コロナ禍の影響により地方への移住が加速するという見方に対し、受け皿となるよう対策を講じていきたいと思えます。



新型コロナウイルス感染拡大防止の 五霞町議会の対応



全員協議会

常任委員会や全員協議会を議場で開催

会議等を行うに当たり、人が密集することによる感染拡大の可能性を考慮し、広い本会議場において会議等を行っています。また、室内の換気を徹底するとともに検温の実施や手指消毒及びマスクの着用に努めています。

定例会における一般質問の時間短縮

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年第3回定例会より一般質問の時間を1人1時間から30分に短縮して行っています。なお、傍聴についても、感染拡大防止対策を講じながら実施しておりますので、皆様の御理解、御協力をお願いします。

今後も引き続き、政府の発表や県・町の状況を鑑み、定例会の開催や会議等について、協議・検討を行い、感染拡大防止に努めてまいります。

議会の動き（12月～2月）

12月 4日	第4回定例会初日	12月 11日	第4回定例会最終日	2月 3日	広報編集特別委員会
12月 7日	総務文教委員会	12月 21日	議会全員協議会	2月 17日	広報編集特別委員会
12月 8日	経済建設委員会	1月 13日	広報編集特別委員会	2月 19日	議会運営委員会
12月 9日	一般質問	1月 21日	議会全員協議会	〃	議会全員協議会

**次回
定例会**

3/4(木)～3/17(水)を予定

一般質問は **3/15(月)・3/16(火)** を予定しています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更する場合があります。

※詳しくは、議会事務局又は町公式ホームページでご確認ください。

広報編集特別委員会

委員長	植竹 美智雄
副委員長	黛 丈夫
委員	鈴木 喜一郎
	新井 庫
	山本 芳秀
	小野寺 宗一郎